

2025年度KYFA 第37回九州なでしこサッカー大会

大会要項

- 1、目的 九州サッカー協会は、九州地区における女子のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
- 2、大会名称 2025年度 KYFA 第37回 九州なでしこサッカー大会
- 3、主催 一般社団法人 九州サッカー協会
- 4、主管 一般社団法人 佐賀県サッカー協会
- 5、協賛 モルテン（株）・名鉄観光サービス（株）
- 6、期日 2025年 5月10日（土）、11日（日）
- 7、会場 SAGA サンライズパーク
佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10
- 8、参加資格
 - (1) チーム：2025年度(公財)日本サッカー協会に女子登録された加盟チームであること。
 - (2) 選手
 - ① 上記(1)のチームに大会参加申込締切日までに登録された、2013年(平成25年)4月1日以前に生まれた女子選手とする。小学生は出場できない。
 - ② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - 1) 上記①を満たしていること。
 - 2) 下記種別区分のチームに所属すること。参加チームの種別区分が「WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」 「男子(2種)」 「男子(3種)」
参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」 「男子(3種)」
(クラブ申請書【証明書】を提出すること)

※ 県予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込することはできない。但し、県予選が前年度に開催される場合に限り、同一選手が進学等により、県予選参加チームと異なるチームでの本大会の出場を認める。

 - (3) 外国選手：5名まで登録でき、1試合に3名まで出場できる。
 - (4) 選手証：(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。
各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

*選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEBシステム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

9、参加チーム

九州女子サッカーリーグの4チーム（九州女子サッカーリーグ推薦）と九州各県代表1チームの合計12チームとする。

10、競技方法

- ① 試合はトーナメント方式でおこなう。
- ② 試合時間は70分とする。ハーフタイムのインターバルは10分とする。
- ③ 準決勝以降において、勝敗が決しないときは20分間の延長戦を行い、それでも決定しない場合は、PK方式により進出するチームを決定する。その他の試合は、PK方式により決定する。

11、競技規則

- ① 本年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。
- ② 試合球はモルテン社「ヴァンタッジオ 4900（芝用）5号品番：F5N4900」とする。
- ③ 試合開始前に最大限8人までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、うち5名まで主審の許可を得て交代することができる。（通常の交代）
 - * 選手交代は、1試合を通して3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）、前半・ハーフタイムの交代は交代回数には含まれない。
 - 延長戦での交代は追加で1回（1人）の交代を可能とする。（既に3回の交代を用いてる、いないにかかわらず）
 - 但し、延長戦に入る前のインターバルと延長戦ハーフタイムでの交代はこの回数に含まれない。ベンチに入れる役員は6名以内とする。
 - * 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
 - e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- ④ 本大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑤ 本大会期間中、警告を2回受けた選手等は次の1試合に出場できない。
- ⑥ 本大会の県予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

12、参加申込

- ① 参加申込書に登録し得る人員は役員9名・選手30名を最大とする。参加申込みした最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大19名、役員6名を選出する。
- ② 参加申し込みは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申し込み手続きを行うこととする。尚、WEB登録システムの利用方法については別途案内する。
- ③ PP 同意書、懲罰処分（出場停止処分）についてのアンケートはkick off システムにて提出すること。
- ④ 申込締切日 2025年4月21日（月曜）15:00
- ⑤ 参加申込締切り以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

- 13、参加費
- ① 1チーム 35,000円
 - ②参加費は、4月21日(月)までに下記口座に「チーム名」で振り込みを行うこと
(ゆうちょ銀行からの振込)
振込先：ゆうちょ銀行
記号：17410 番号：76565381
口座名義：シャ) キュウシュウサッカーキョウカイ

(ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込)
店名：七四八(読み ナナヨンハチ)
店番：748 預金種目：普通預金 口座番号：7656538
口座名義：シャ) キュウシュウサッカーキョウカイ

14、選手登録変更

参加申込書提出以降の選手変更は、2025年5月3日(土)正午まで(必着)とする。それ以降は認めない。(変更選手はプログラムには記載されません)ただし、役員の変更は可能とする。

15、ユニフォーム

- a. ユニフォームについては正副2色(シャツ・ショーツ・ソックス、FP・GK用共)を参加申込みの際に記載し、各試合に必ず携行すること。参加申込時に登録されたものを原則とする。正副の2色については明確な異なる色とし、同色の使用は避けること。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、(一社)日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、(一社)日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別がしがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別にしやすい組合せを決定することができる。
- e. チームのユニフォーム(GKのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- g. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- h. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- i. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- j. 縞のユニフォームに番号表示をする際、明確な識別が困難なときには25cm～35cm四方の台地に背番号を、10cm～15cm四方の台地に胸番号を付けること。
- k. ソックスの上にテープまたは、その他の材質のものを貼り付けるまたは外部に着用する場合、それは着用するまたは覆う部分のソックスの色と同じ、または透明なものでなければならない。
- l. その他の項目については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

16、組合せ

代表者会議時に抽選

17、代表者会議

2025年4月23日（水）19：30からWEB会議で行う。

18、表彰

優勝・準優勝チームを表彰する。表彰式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。

19、その他

- ① 開会式・閉会式は、行なわない。
- ② 大会時の怪我等については、応急処置のみ主催者にておこないますが、その後の処置については参加チームで行うこと。
- ③ 大会参加者は、各自スポーツ傷害保険に加入すること。
- ④ 本大会実施委員会内に規律委員会を組織する。委員長は女子委員長とし、規律委員会の委員人選については委員長が決定する。
- ⑤ メンバー提出用紙：試合開始80分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入）
- ⑥ マッチコーディネーションミーティング：70分前に行う
・当該試合の運営関係者、両チーム、審判員と各試合競技開始時間70分前に各試合会場の所定の場所でユニフォームの決定、要項確認などを行う。
・諸注意事項の説明等を行う。
- ⑦ 大会要項記載事項に違反した場合は、大会の規律委員会及び九州サッカー協会の裁定に従うものとする。
- ⑧ 宿泊・弁当の斡旋は次の業者に行うものとする。
名鉄観光サービス株式会社 佐賀支店
担当者：品川 愛弓 電話：0952-22-9601
E-mail: Ayumi.shinagawa@mwt.co.jp
- ⑨ 参加チームは必ず傷害保険に加入のこと。
- ⑩ その他お尋ね等ございましたら、下記までご連絡ください。
一般社団法人佐賀県サッカー協会 女子委員会 松崎 聖哉
E-mail: seiya52521858@gmail.com

20、付記

雷、大雨、台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断された場合は大会本部と女子委員会において対応を判断する。対応策がない場合は抽選で決定する。なお、その場合の大会参加料は、原則として返金しない。